

企業局のあり方について

企業局

平成16年12月の県議会決算審査の指摘に基づき、平成17年8月に「企業局のあり方検討委員会」を局内に設置し、職員全員体制で企業局の将来のあるべき姿、経営効率化策等を検討してまいりましたが、検討結果を平成18年10月取りまとめました。その概要は次のとおりです。

検討結果

- ・引き続き地方公営企業として企業局が事業を実施
- ・電気事業は、今後の電力自由化の動向等環境の変化を勘案しながら、運営主体・形態の変更も含め、長期的な視野で事業の方向性について引き続き検討

1 事業の意義

1) 電気事業

- ・自然エネルギーによる発電...地球温暖化防止やエネルギー自給率向上のため今後も重要

2) 工業用水道事業

- ・多数の企業活動を支える重要な産業基盤
- ・鳥取地区工業用水道 現状の水需要に応じた適正な整備が必要

3) 埋立事業

- ・企業進出や雇用確保等を図るため、関係機関と連携しながら企業誘致に尽力

2 経営の将来見通し

1) 電気事業

- ・電力の自由化の進展により経営環境は今後も変化し、収支見込みは不透明な部分もあるが、一層の経営効率化により、今後も自立した経営が可能

2) 工業用水道事業

- ・日野川工水は、経営効率化努力により自立した経営が可能
- ・鳥取工水は、経済情勢の変化等により水需要が減少し、殿ダム完成（H23年）後の整備計画を見直す必要あり

3) 埋立事業

- ・現状単価で販売目標が達成できれば、平成35年度一般会計借入金元金を償還、平成43年度には利息を返済でき、資金収支は均衡する見込み（崎津工業団地を除く。）
(土地販売目標 年間 10,500㎡)

3 運営形態

地方独立行政法人、指定管理者(電気事業は対象外)、民間への包括委託や譲渡について検討
現時点では運営形態を積極的に見直す理由はないと判断
(地方公営企業も独立採算を原則としている。)

4 今後の基本方針

地方公営企業の経営の基本原則である「経済性と公共の福祉の増進の両立」に立ち戻り、以下の基本方針に従って地方公営企業としての役割を果たしていく

1) 電気・工業用水の安定供給、工業団地の分譲促進

- ・環境に優しいクリーンエネルギー
- ・豊富で良質な工業用水の安定供給
- ・工業団地の分譲による企業誘致

} 県内の産業・経済の発展に貢献

2) 経営の効率化の推進

経営の効率化(5年間の経営目標を定め積極的に取り組む) 自立した経営を維持

3) 新たな事業展開

- ・ 殿ダムを活用した袋川発電所の建設等自然エネルギーの開発検討
- ・ 地域における自然エネルギー導入の取り組みを支援・協力
- ・ 工業用水道の整備を着実に推進 鳥取地区の産業発展に貢献

4) 積極的な情報公開による県民理解の推進

5 今後の具体的な事業展開

経営改善5ヵ年計画

- ・ H18～22までの5年間の計画期間とし、事業別の目標(経費を10%以上削減等)を定め、職員一丸となって取り組む
- ・ 目標達成の実効性を高めるため、マネジメントサイクルの業績評価も取入れて計画の進捗管理及び計画の見直し